投資主総会開催公告

令和八年十一月二十七日に投資主総会を開催いたします。

当該投資主総会において議決権を行使することができる投資主は、規約第十七条第一項の規定により、令和八年八月三十一日の最終の投資主名簿に記載又は記録された投資主といたします。

令和八年九月二十五日

東京都江東区木場一丁目五番二五号

りそなプライベートリート投資法人

執行役員　福田　修平

投資主総会招集につき通知公告

令和八年十一月二十六日に投資主総会を開催いたします。

令和八年九月二十五日

東京都港区虎ノ門一丁目一番三号

中央日土地プライベートリート投資法人

債権申出の公告

当社は、平成二十四年四月二十四日富山地方裁判所の費用不足による破産手続廃止の決定確定により解散しましたが、残余財産の清算のため、令和八年四月六日藤澤雅位智が清算人に選任されました。

当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から排斥します。

令和八年九月二十五日

富山市八尾町杉田三二八番地

有限会社藤沢建材

清算人　藤澤雅位智

連絡先　富山市丸の内一丁目八番一七号

新丸の内ビルディング三階

和醍法律事務所

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を五十二億五千百九十五万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は令和七年十二月二十四日付官報の号外第二八三号六十頁に掲載されています。

令和八年九月二十五日

東京都中央区八重洲二丁目二番一号

GLPプロパティ特定目的会社

取締役　名古路秀和

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を百五億三百十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は令和八年六月二十四日付官報の号外第一三九号一八〇頁に掲載されています。

令和八年九月二十五日

東京都中央区八重洲二丁目二番一号

多摩特定目的会社

取締役　関口　陽平

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億二千四百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　令和八年八月二十四日

掲載頁　一〇六頁（号外第一八八号）

令和八年九月二十五日

東京都千代田区霞が関三丁目二番五号

はなさき特定目的会社

取締役　鄭　武壽

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を五千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.kaikei-home.com/axess/0104/index.html

令和八年九月二十五日

東京都港区六本木一丁目九番一〇号アークヒルズ仙石山森タワー四〇階

アジアライフ3特定目的会社

取締役　ベネット佳恵子

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本金の額を金二億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　官報

掲載の日付　令和八年八月十九日

掲載頁　五十六頁（号外第一八五号）

令和八年九月二十五日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内

ジェイコアレジ6ホールディング特定目的会社

取締役　北川　久芳

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二億四千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は左記のとおりです。

https://koukoku.silsphere.jp/?id=236101

令和八年九月二十五日

東京都千代田区平河町一丁目六番一五号シルスフィア会計事務所内

ラトゥール特定目的会社

取締役　稲葉　孝史

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金一億三千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.web-public-notice.jp/44OU56S-00037

令和八年九月二十五日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

ピーピーエフエー・ジャパン・ファイブ特定目的会社

取締役　中村　武

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金一億二千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.web-public-notice.jp/44OU56S-00040

令和八年九月二十五日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

ピーピーエフエー・ジャパン・エイト特定目的会社

取締役　中村　武

債権申出の公告（第二回）

当企業年金は、確定給付企業年金法第八十四条の定めにより、令和八年八月一日をもって終了いたしましたので、当企業年金に対し債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年九月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二十五日

大阪府守口市浜町一丁目七番一一号五階

株式会社京阪互助センター

確定給付企業年金清算人　荒木　正和

訂正公告

令和八年二月四日（号外第二十五号）掲載の宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告中、②免許証番号「国土交通大臣(3)8685」とあるは、当社の免許換えにより「大阪府知事(1)67013」に変更につき訂正します。

令和八年九月二十五日

大阪府大阪市淀川区西中島五丁目一四番一〇号

大阪ハウスコム株式会社

代表取締役　山城　昌彦

取消公告

令和八年八月七日（本紙第一七六四号）掲載の合併公告は、取消します。

令和八年九月二十五日

愛知県岡崎市岡町字下野川二番地六

（甲）エスエスフード株式会社

代表取締役　服部　隆平

東京都中央区日本橋室町四丁目二番一七号

ＤＫサンビル五階

（乙）有限会社共食

代表取締役　倉橋　淳仁